

部会名	景観・まちづくり・騒音等の検討に関する作業部会（第2回）	日付	2018（H30）年3月5日
-----	------------------------------	----	----------------

景観

景観について検討すべき、特に歴史的建造物などの従来の景観を損なわない。

神社等の信仰の対象となっている場所。

住宅からの距離
最低1kmは必要
1~3km、3~5km 段階分けした評価 風車の大きさによるが5km以上が望ましい。
主要眺望点からも同様。

風景が変わる。
・日常生活
・観光

観光と生活している人では景観の捉え方が異なる。

自然・動植物

動植物に対する環境の保全について対象の自然環境を最大限確保する。

石狩海岸（銭函～望来）は本来の砂浜海岸の特性を残している。

観光エリアとの景観はどうか？

新港にオジロワシ

花の群生地の保全

観光エリア等海水浴場

見えることの意味を考慮する必要。
※同じ風車を見ても個人の知識、考え方、背景の属性により異なる。

濃屋山道

見えることが○か×か？

鉄塔が建って悲しい 送電線、鉄塔にも配慮が。

厚田では風車をシンボルとして利用。

まちづくり

漁業

海面に作ることは疑問。

共同漁業権の範囲も可となっているが。

学校 避難場所

学校周辺、災害時の避難場所は避ける

ニシンが岸近くまで寄らなくなった。

洋上施設の補修、事故等に対する準備はどうするのか？

小中学校の通学エリア、避難場所から何m離れるのか？

洋上風力に対する漁業者の不安感は大い。

海岸沿いに風車が建つと風よけになる。

騒音

騒音（低周波）被害について事例など情報取りまとめが必要。

低周波音の影響を考慮すべき。

全エリア 生活が乱される音、騒音も含めて光・動植物・人間の生活が変えられる。

松井先生の資料を盛り込むべき 松井先生が日本で唯一の低周波音の影響に関する研究者。

騒音規制 特に民家との距離を規制すべき 近郊の建物も含む。

精神的に落ち着かない。

低周波騒音について、43dB~100dB 何kmまでどの数値になるのか。風切り音のレベルは？

住宅からの距離は1km以上あった方がよいのでは。景観上は5km以上が望ましい。

500mバッファの意味は？

超低周波音と低周波音は分けて考えるべき 国は切り分けている。

住居から離すことによって人体への影響を少なくすべき。環境アセスメント手続きでの意見集約にかかわってきた経験等からすると1km程度が妥当。

騒音については、H29.5に長い検討を経て国による指針がまとめられた。国内の最新の知見。

風車事故の発生も考慮した安全距離も必要。

工場など、人がいてもある程度の音が鳴っている場所では風車の苦情が無い、または非常に少ない。

ゾーニングの進め方

ゾーニングにおいて最初から守られるものは何か？除外されるものは何か？

検討委員会の効力は？

ゾーニングで建設可とする基準は？

法律による風車の立地規制は無い。規制を求める声は随分前から上がっているが、規制に至る見込みはない。石狩市として独自に規制するとしても、法律との関係で自由には規制できない。法律/条例

環境エリアとの調整。保安林

保安林 特定植物群落への影響・調査 気温上昇 乾燥地帯の増加など。

寿都・苫前の問題を整理。

送電線からは電磁波の影響も。

エコパワー風車 3,300kwの現地見学をするべき。現在の予定地も。大きさを実感するべき。

印を付ける、旧石狩、旧厚田などマップを大きく示す。

その他

図に計画中の風車「石狩望来風力発電所」4999kwが記載されていない。

図の騒音規制地域は騒音の環境基準適用地のことか？ 図内に数値を示しては？

図に新港西地区事業所内保育所がプロットされていない。（つばき保育所）